

## 看護の専門職性に関する研究の動向と課題

—2002年から2007年に発表された海外の研究に焦点を当てて—

野 本 百合子\*

## Trends and Issues of the Researches about Professionality of Nurses —Focused on the Researches Published from 2002 to 2007 in Overseas

Yuriko NOMOTO\*

### I. 緒 言

専門職とは、長期間の教育訓練によって習得した学問的裏付けを持つ技能の独占的行使を通じて、社会に貢献することを第一義とする職業<sup>1)</sup>である。西欧社会においては、聖職者・医師・法律家といった職種を古典的専門職としてきた<sup>2)</sup>。近年、専門的知識を必要とする多くの職業が専門職として名乗りを上げており、看護職もその一つである。

わが国において、1972年、天野正子氏は、ある職業が専門職であるための5つの条件を提示した<sup>3)</sup>。それらの条件とは、『理論的知識に基づいた技術を必要とし、その獲得のために、専門化された長期間にわたる教育訓練が必要とされる』『その職業に従事するためには、国家ないしそれに代わる団体によって行われる厳密な資格試験をパスすることが要求される』『同一の職業に属する者の職業団体を結成し、その組織の統一性を維持するため、一定の行為規範が作られる』『サービスの提供は、営利を第一の目的にするのではなく、何よりも公共の利益を重視しなければならない』『雇用者・上司・クライアントなどから、職業上の自律性を持ち、また職業団体としてのメンバーの養成・免許などについて一定の自己規制力を持つ』である。これらの条件は、専門職が理論的知識に裏付けられた技術を獲得しており、現状に甘んじることなく、自らの職業活動を自律的に展開していく必要があることを示している。換言すれば、専門職は、理論的知識となる研究成果を産出し、それらを活用しながら質の高い職業活動を展開する必要があることを意味する。これらの条件と照合すると、看護職は、現在、専門職としての条件をほぼ満たしている。しかし、専門職としての社会的に認知されるためには、これまでに蓄積された研究成果を明らかにし、それらを活用することを通して、職業活動の質を高めていく必要がある。そこで、わが国の看護

専門職の教育及び実践活動への示唆を得ることを目的とし、看護の専門職性に関連する海外研究の概観を試みた。

### II. 概観した文献の抽出方法

対象とした文献は、海外データベース CINAHL Plus with Full Text EBSCO 版を用いて検索した。キーワードを profession, professional, nurse に設定し、2002年1月から2007年12月までに公表された文献を検索し、そのうち、出版物タイプを research、用いられている言語を English とし、絞り込み検索を行った。また、研究内容を nursing, education の領域に限定し、Full Text が得られる文献を抽出した。

### III. 看護の専門職性に関わる研究の動向と概要

#### 1. 研究の動向

前述した方法を用いて抽出された研究は13件であった。このうち1件は、専門領域に特化した研究であったため検討の対象から除外した。また、1件は、特定な国の看護職養成教育制度改革に関わる研究であったため除外した。さらに、1件は、看護の専門職性との関連が不明瞭な内容であったため除外した。その結果、10件の研究が抽出された。

これらの研究は、2002年、2004年には発表されていなかったが、2005年に1件、2003年、2006年、2007年には3件ずつ発表されていた(表1)。第1著者が所属する機関の所在国は、アメリカ合衆国(以下、USA)、イギリス(以下、UK)、ニュージーランド、オーストラリア、イラン、カナダの6カ国であった。このうち、USA、UKが3件、その他の国々はいずれも1件ずつであった。

上記の結果は、発表件数は少ないが、看護の専門職性に関わる教育研究が多様な国々の看護学教員によって行

\*愛媛県立医療技術大学保健科学部看護学科

表1 研究の公表年と第1著者が所属する機関の所在国 (件)

| 発行年<br>(年)       | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 合計 |
|------------------|------|------|------|------|------|------|----|
| 第1著者<br>所属機関の所在国 |      |      |      |      |      |      |    |
| USA<br>(アメリカ合衆国) |      | 1    |      |      | 1    | 1    | 3  |
| UK<br>(イギリス)     |      | 1    |      |      | 1    | 1    | 3  |
| ニュージーランド         |      |      |      |      |      | 1    | 1  |
| オーストラリア          |      |      |      |      | 1    |      | 1  |
| イラン              |      |      |      | 1    |      |      | 1  |
| カナダ              |      | 1    |      |      |      |      | 1  |
| 合 計              | 0    | 3    | 0    | 1    | 3    | 3    | 10 |

われていることを示した。

## 2. 研究内容の概要

抽出した10件の研究内容を概観した結果は、これらの研究が看護の専門職性に関して、1) 看護基礎教育課程の教育に焦点を当てた研究、2) 看護基礎教育を担当する教員に焦点を当てた研究、2) 臨床場における看護職者の発達に焦点を当てた研究の3種類に分類できることを示した。

以下、それぞれのテーマ毎に研究の概要を紹介する。

### 1) 看護基礎教育課程の教育に焦点を当てた研究

10件のうち、7件は看護基礎教育課程に所属する学生や教育内容に焦点を当てた研究であった。そのうち5件は、看護学実習に関連する専門職性の発達に関わる学生の経験や判断を明らかにしていた。

5件のうち、1件<sup>4)</sup>は、学生のエンパワーメント(empowerment)、すなわち、学生が看護学実習において力を得る意味の探究を目的としていた。研究方法には、Critical Incident Technique<sup>5)</sup>を採用し、内容分析の手法を用いて学生の記述を分析し、「臨床実習において力を得た経験」、あるいは「力を得られなかった経験」を明らかにしていた。Critical Incident Techniqueとは、Flanaganが1954年に発表した調査手法の1つであり、サービスや指導への満足・不満を決定づけるような「重要な出来事(Critical Incident)」を分析し、プロセスを把握してその原因を特定するための手法<sup>5)</sup>である。分析の結果は、看護学生が臨床実習において力を得たと感じる経験の中核に「実践における学び(learning in practice)」「チームメンバーとしての帰属感(team membership)」「権限(power)」の3つの課題があることを明らかにした。「実践における学び」とは、実習を通して「理解できた」という実感の獲得が学習活動を促進する経験となっており、看護職者として

の責任感にも影響することを意味していた。また、指導者によって「理解できた」と実感することも、学生の適正な学習に必要な交渉力の前提条件となっていることを示した。「チームメンバーとしての帰属感」とは、チームの一員として患者への援助に参加し、支援を受けることを通して学生が「力を得ている」と実感する経験であった。また、看護師よりも十分な時間があり、その時間を援助に当てられるという経験も重要であることを示した。一方で、看護師不足の補完的援助を要請される経験は、学生が「力を得られなかった」と実感する経験となることを示した。「権限」とは、学生が尊重され1人の成人として扱われることにより、自己の意見を持ち、力を得たと実感する経験であった。逆に、尊重されないことによって、学生は「力を得られなかった」と実感する経験をすることを示した。

次の1件<sup>6)</sup>は、職業的社会化を促進する学習経験を提供することを目的に、看護基礎教育課程に在籍する学生が看護専門職であると実感した看護学実習中の経験を明らかにしていた。この研究は、入学時から卒業前までの学習段階の異なる学士課程看護学生を対象に、自らが看護職であると感じた経験を記述してもらい、これをデータとして分析していた。研究方法論には、Pollio他の解釈的枠組みである実存現象学的アプローチ<sup>7)</sup>を採用していた。記述内容の解釈は、学生が専門職であると感じた経験のパターン、あるいはテーマを明らかにすることを目指した。分析の結果は、専門職であると実感する学生の経験が自己と他者が知覚する世界を背景とするものであるとし、これらの背景に基づき、相互に関連する3つのテーマを明らかにした。それらのテーマとは、「所属すること(belonging)」「知ること(knowing)」「肯定(affirmation)」であり、自己と他者の知覚する立場がこれらの経験の背景となっていることを示した。「所属すること」というテーマは、学生が看護専門職であると実感する時、看護の場との関係性や学生が大切にされる領域との互恵的なつながりを求めることを示した。また、「知ること」というテーマは、学生が伝統的に行われる単純な技能獲得のための演習よりも、看護学実習の方が深まりのある経験を記述しており、技能獲得のための演習の段階が、実践能力を獲得するための近道ではないことを示した。さらに、「肯定」というテーマは、学生が他者を通して自己を知ることによって看護専門職であることを自覚しており、他者との関係性が重要であることを示した。

一方、次の1件<sup>8)</sup>は、質の高い看護を提供できる看護師の養成に向け、学生の自尊心(self-esteem)を探究し、看護基礎教育における経験の影響を明らかにしていた。この研究は、自尊心が行動の指標となり、健康的な自尊心を持つ看護師が効果的な看護を行うことを前提としていた。研究方法論に、グラウンデッド・セオリー・アプ

ローチ (Grounded Theory Approach) を採用し、看護基礎教育課程の初期と修了前に、学生を対象とする非構造化面接を実施してデータを収集していた。結果は、臨床の場において、学生自身がいじめ (bullying) を経験すると共に、看護師にいじめられる患者を目撃するという経験をしており、このような経験をした学生の自尊心が低いことを明らかにした。これらの状況は、学生の自尊心に強い影響を与え、問題ある現状を学生が看護の規範として内面化させる危険性があることを示唆していた。

また1件<sup>9)</sup>は、学生が看護を行う際の道徳的な判断を明らかにするために、「文化的な安全 (cultural safety)」の原則を学習する授業に参加した学生の記録をデータとして分析した。分析対象は、看護学実習中に学生が経験した患者との関係を省察して記載した記録であった。「文化的な安全」<sup>10)</sup>とは、ニュージーランドで開発された看護の概念であり、異なる背景を持つ患者の文化的価値や基準の範囲内で、安全、かつ質の高い看護を提供するための考え方である。分析の結果は、学生が臨床の複雑かつ曖昧な状況においても、新人としての立場や知識不足を正確に認識していることを示した。さらに、看護学実習中には活動制限があるにもかかわらず、学生は深く倫理的に配慮した技術を用いていることも明らかになった。倫理的な行動をとれる看護職者になるためには、臨床の技術だけでなく、患者の尊厳を維持したり、権利を守ったりするなど、彼らへの思慮深いケアリングが必要であることを示した。

残る1件<sup>11)</sup>は、実践を基盤とする看護専門職となるための過程にいる看護学生が、臨床の環境においてどのように学習するのかを明らかにすることを目的に、学生の看護学実習における「生きられた経験」を明らかにしていた。研究方法論には van Manen の現象学的方法論<sup>12)</sup>を用い、すべての看護学実習を終了したイラン人学生を対象に、面接によって収集したデータを分析していた。分析の結果は、看護学実習における学生の「生きられた経験」として、5つのテーマを明らかにした。それらの経験とは「ケアリングを志向した関係性」「臨床経験の魅力的側面」「臨床環境における自己の発見」「同級生に支持的であること」「潜在能力を具現化すること」であった。これらのテーマは、学生が「ケアリング」や「知識」に注意を払い、看護専門職になるという最終目的に向かって進歩していることを示した。

以上5件の研究は、看護学実習における学生の経験や判断を明らかにすることを通して、看護専門職としての第一歩をどのように歩み出し、学習を進展させているのかを明らかにしていた。学生は、実践の場において「学習できた」と実感する経験や看護職のメンバーとして他者に認められ、その集団に帰属していると感じる経験、自己効力感を感じる経験を通して、看護専門職としての

自覚を高めていることを示した。

看護学実習とは、「あらゆる看護の場において、各看護学の講義、演習により得た科学的知識、技術を実際の患者・クライアントを対象に実践し、既習の理論、知識、技術を統合、深化、検証するとともに、看護の社会的価値を顕彰するという学習目標を達成する授業」<sup>13)</sup>であると定義される。中でも看護基礎教育課程における看護学実習は「学生が既習の知識・技術を基にクライアントと相互行為を展開し、看護目標の達成に向かいつつ、そこに生じた現象を教材として、看護実践能力を習得するという学習目標の達成を目指す授業である」<sup>14)</sup>。これらの定義は、看護学実習が、予め教材を整え教育内容を精選することが困難な授業であることを示している。また、看護学実習が、看護目標と実習目標の達成を目指すという二重構造を有しており、学生が看護の目標達成を目指す過程を通して、学習目標を達成するという複雑な課題の達成を目指さなければならないことを示す。

また、前述した検討は、諸外国の看護学教育においても、複雑な臨床状況の中で学生が看護学実習を展開しており、様々な問題に直面しながら授業を展開していることを明らかにした。また、看護学実習が専門職としての職業的同一性を獲得するための重要な授業であると同時に、専門職としての自己を否定し、自尊心を低下させる経験ともなり得ることを示唆した。看護学実習の指導を担当する教員は、実習中の学生の経験を的確に理解し、授業を展開していく必要がある。

残る2件は、看護基礎教育の基礎科目、専門基礎科目の教育に焦点を当てていた。

そのうち1件<sup>15)</sup>は、根拠に基づく看護 (Evidence based nursing) を行うために、根拠を入手するための情報リテラシー教育プログラムを評価していた。この研究は、専門職としての看護の発展が、研究成果を基盤とする根拠に基づいた実践と看護師が専門的文献にアクセスし、評価する能力の開発を必要とすることを背景としていた。入学初期の準学士課程看護学生を対象に、看護専門職としての生涯学習と根拠に基づいた看護の実践に向けてデザインされた情報リテラシー教育プログラムを実施していた。このプログラムは6つの目標を設定していた。それらの目標とは、①情報リテラシーと関連のある根拠に基づく看護の重要性を確認する、②図書館を通して利用可能な特定の看護情報の資源を強調する、③利用可能な定期刊物類の多様な種類を確認する、④ワールドワイドウェブ上にある看護専門職の文献を学生が入手したり、評価したりすることを促す、⑤電子データベースを活用する実践的な経験を提供する、⑥看護文献の価値に対する学生の知覚を確認する、であった。このプログラムは、学生を中心とする教員との協同的、双方向的な学習から構成され、講義、討議、実践的活動、共同学習等の授業

形態を含んだ。また、このプログラムの焦点は、看護実践のために情報リテラシー技能を開発する「理由」を理解することであった。研究デザインには、対照群を設定した事前-事後の評価研究デザインを用い、学生は Semester の最初と最後に、22項目からなる質問紙に回答していた。質問紙は、4点（同意する）から1点（同意しない）までのリカート型尺度であり、学生の知覚と態度を評価するようにデザインされていた。結果は、情報リテラシー教育プログラムが、学生のリテラシー技能とこの技能への態度に肯定的な影響を及ぼしていることを明らかにした。

また、1件<sup>16)</sup>は、遺伝学に関する教育の内容に関する文献を検討し、その領域の教育内容を議論することを目的としていた。この研究は、遺伝科学と技術の進歩が、看護職の日々の実践に重大な関連があることを背景に行われていた。1994年から2005年に出版された看護における遺伝学教育についての経験的データを含む英語論文を分析対象としていた。2005年2月に CINAHL と Google Scholar のデータベースを用い、キーワードを看護師、助産師、訪問看護師、教育、遺伝学に設定し、対象文献を探索していた。検討の結果は、看護実践のどの領域にも遺伝学が深い関連があることに合意が得られていることを示した。その一方で、実践家の学習ニーズを充足するための経験的根拠 (Empirical evidence) が不足しており、実践家が自信を持っていない状況も明らかにした。また、看護師の学習成果や技能を基盤とする訓練、臨床シナリオの活用、アセスメントの重要性などが遺伝学の学習を促進することを明らかにしていた。しかし、世界的に遺伝学に関する看護学教育が不完全、かつ現実的でなく、教育の方略も欠如していることを示した。遺伝学の教育とその専門的実践への統合を支援するために、効果的な教育の提供と国際的協力の手法を明らかにするさらなる研究の必要性を示唆していた。

以上2件の研究は、医療に関する知識や技術の進展に伴い、看護専門職を養成する教育課程に重視されるべき教育について検討していた。医療に関わる実践に必要な知識や技術は日進月歩であり、専門職の実践には新たな知識や技術を常に探索し、習得することが求められる。これらの研究は、看護基礎教育が時代の進展に遅れないための方略や新たな研究の必要性を示唆している。

わが国においても、保健師助産師看護師学校養成所指定規則等の一部が改正され、平成21年度から看護基礎教育課程に新たなカリキュラムが導入されることになった。改正の趣旨<sup>17)</sup>は、「看護を取り巻く環境の変化に伴い、より重要性が増していると考えられる教育内容の充実を図り、保健師、助産師及び看護師学校養成所における生徒及び学生の看護実践能力を強化するため」である。その主な内容は、専門分野の改編、統合分野の設置、臨地実

習の強化などであり、その中には倫理教育の強化も盛り込まれている。遺伝学は看護職者の倫理的葛藤と深い関係にあり、倫理教育と深い関連がある。今回のカリキュラム改正の趣旨を実現するためには、研究成果に基づいた教育内容の検討が必要である。

## 2) 看護基礎教育を担当する教員に焦点を当てた研究

1件<sup>18)</sup>は、臨床看護師から教員役割への移行に関する文化的影響を明らかにしていた。この研究は、看護学教員の不足に伴い、臨床看護師が専門的臨床実践から教員役割へと移行することが多く、その適応を支援する研究成果が少ないことを背景としていた。研究方法論には、民俗学的探究のための現象学的方法を採用し、新人の看護学教員を対象に、文献検討、インタビュー、観察等の多様な方法を用いてデータを収集していた。この研究における「文化」とは、国や民族の相違を意味する用語ではなく、臨床の場、教育の場が、それぞれ長年にわたって形成してきた慣習や振舞いの体系などを意味していた。研究の問いは、①「看護専門職の文化と教育の場の文化、個々の看護学教員によって伝えられる看護学教員の文化の間に、どのような類似性や相違性があるか、②文化の類似性や相違性が、臨床看護師の役割から教員の役割への個々の看護師の移行にどのように影響しているか、である。分析の結果は、新人看護学教員への影響として、6つのテーマを明らかにした。それらのテーマとは、①移行のストレス要因と促進要因、②役割への準備不足、③学生の文化を変えること、④臨床教育と実践の現実、⑤階層制度と教育の場で得られるもの、⑥文化的現実対文化的期待、である。すべての対象者が文化の違いにストレスを感じる一方で、そのことが教育の役割への移行を促進していた。また、教員になるための準備不足もすべての対象者の役割移行に影響を与えていた。さらに、対象者は、学生の価値や信念、行動との相違を感じ、学生を変化させようとしたり、臨床における指導の現実に直面したりしていた。加えて、臨床の場から教育の場への移行により、評価指標が臨床能力から研究資金の獲得力に移行したり、自ら期待していたほどの役割を果たすことができなかつたりするなどの現実に直面していた。これらの文化的な相違は、新人看護学教員に葛藤を生じさせていた。新人看護学教員が臨床の価値を大学に持ち込まないと同時に、大学も看護専門職としての実践を価値づける必要性を示唆した。

看護基礎教育課程に学ぶ学生が看護の専門職性を価値づけるためには、教員自身が看護職を価値づけている態度を示す必要がある。前述した研究は、新人看護学教員が臨床看護師から看護学教員に移行することによって、文化の相違から看護職であることの価値に葛藤を生じることを示した。新たに教育の場に移行する教員は、看護

学教員としての役割を果たすための準備状態を整えると共に、教育の場と臨床の場における文化の相違を理解し、新たな価値や信念を受け入れる準備も必要である。また、新人看護学教員を受け入れる大学側もこれらの状況を理解し、新人教員に対し適切な支援を提供する必要がある。

### 3) 臨床の場における看護職者の発達に焦点を当てた研究

臨床看護師を対象とし、その職業的発達に焦点を当てた研究は2件であった。このうち1件<sup>19)</sup>は、看護のための批判的思考を育てることへの学士課程教育の役割を検討すると共に、批判的思考を育てることを目的とし、学士課程新卒看護師の思考の発達を探究していた。研究方法論には、現象学とフェミニスト研究を複合した方法を用いていた。研究目的を達成するために選択した学士課程新卒看護師を対象に、就職後2ヶ月後と6ヶ月後の2回にわたる深層面接 (in-depth interview) と参加者の省察的記録 (reflective journaling) によって収集したデータを、持続比較分析の手法を用いて分析していた。分析の結果は、学士課程新卒看護師が、先輩看護師や医師などと相互行為を重ね、新たな知識を得て自らの行動の意味を理解しながら職業活動を展開するが、6ヶ月では真の理解に至っていないことを示した。また、日常の実践において批判的思考を継続することには困難があることも示した。さらに、この研究の対象となった看護師は行動主義的パラダイムに基づく看護基礎教育課程を修了しており、このパラダイムに基づき教育を受けた学生は「行動すること」に意義があると受け止めていることを示した。このような理念に基づく看護基礎教育を受けた新卒看護師の指導に有効な方略が、「人文主義的教育手法 (humanistic-educative approach)」<sup>20)21)22)</sup>であることを示唆した。人文主義教育とは、人間に相応しい教育としての一般教育 (liberal education) の理念が強調される教育<sup>23)</sup>のあり方である。この教育手法の強調点は、①存在する真実を探究する態度、②実践と看護の知識を基盤とした基礎的前提への挑戦、③知識創出の重要性への認知、④経験事項の選択的方法への探究とイメージ化、⑤普遍的真実としての受け入れに対して警告する批判的省察による懐疑的態度の確立、である。また、この教育において最も重要なことは、教員が真実を真実として認め、自己の誤った見解の露呈を恐れないことであるとしている。

残る1件<sup>24)</sup>は、臨床と教育の場を橋渡しするための方略として、臨床看護開発単位 (Nursing Clinical Development Units, 以下NCDUとする) を導入するための教育プログラムを実施し、その効果を明らかにすることを目的としていた。この研究は、実践への理論適用を促進するために、歴史的な優先事項として理論と実践のギャップを埋めることが重要であると認められてきたことを背景としていた。Clinical Development Units<sup>25)26)</sup>とは、変形型リ-

ダーシップを通して研究成果の普及と活用を図り、スタッフディベロップメントを促進するという看護の質向上に有効な方略の1つである。この研究は、2000年から2001年に、オーストラリア精神看護研究実践センター (The Center for Psychiatric Nursing Research and Practice, 以下CPNRPとする) によって実施されたNCDUプログラムに参加した看護師を対象に面接を実施し、データを収集していた。面接の質問項目は、臨床の環境に関するNCDUの影響、NCDU過程の結果としての実践根拠の変化、NCDUの利点と欠点などであった。データ分析には、内容分析の手法を用いていた。分析の結果は、NCDUプログラムの開催を通じ、参加者がCPNRPとの関わりを非常に貴重であると評価し、臨床と教育の場の関係性を強化できたことを示した。

## IV. わが国の看護学教育への示唆

本稿は、2002年から2007年に発表された海外の看護の専門職性に関わる研究を対象にその内容を検討した。これらの検討を通して、わが国の看護学教育、特に看護基礎教育への示唆を整理する。

検討した研究10件のうち、5件が看護学実習に焦点を当て、いずれも学生を対象とし、看護専門職に関わる学習経験を明らかにしていた。わが国の看護学教育研究においても、先行研究<sup>27)28)</sup>は、看護学実習に焦点を当てた研究が全体の約4割を占めており、そのうち学生を対象とする研究が5割を超えることを明らかにしている。また、研究内容が5つのカテゴリに分類されることを明らかにした。それらのカテゴリとは、【Ⅰ. 実習が学生に及ぼす影響】【Ⅱ. 実習における学生の学習活動展開状況】【Ⅲ. 実習目標達成度とそれに関わる要因】【Ⅳ. 実習指導に対する学生の期待・評価】【Ⅴ. 実習が学生に及ぼす影響と実習目標達成度の教育課程別比較】である。これらの現状は、看護学実習の目標に看護専門職の理解や態度の獲得を位置づけ、看護学実習を重視しているとも捉えられる。その一方、これらのカテゴリは、看護学実習と看護の専門職性の関連を明示しておらず、その関連が明確に位置づけて検討されていない可能性を示す。これらは、学生の専門職に対する理解や態度の獲得に向けては、教員自身が看護学実習と看護専門職性との関連を明確に意識化し、実習指導に関わる必要性を示唆する。

また、看護学実習における学習を促進できた経験の提供や医療チームのメンバーとして認められ看護に参加する経験が、学生に専門職としての自覚を促していることも示した。臨床は医療を提供する場であり、学生が学習するための場として準備されていない。そのような中であっても、専門職は後継者の育成に関わる責務を負っており、最大限、学生が看護の専門職性を学習する機会や

環境を提供することが求められる。そのために、臨床と教育の関係者が協働していきける環境を整備する必要性を示唆した。

今回の検討は、臨床と教育の関係者の協働が看護実践の質向上にも有効であることを明らかにした。これまでも、ユニフィケーションなどの臨床と教育の協働が図られてきているが、一事例として、オーストラリアにおいては「臨床看護開発病棟 (NCDU)」の方法を取り入れていることが明らかになった。この方式がわが国の文化に適するか否か、検討するはあるが、新たな方向性を模索するための示唆となる。

加えて、新人看護学教員の役割移行に関する研究も行われており、看護学教育における教員としての準備状態を整えることの重要性を示唆している。現在、わが国の大学教育に携わる看護学教員は不足しており、十分に準備状態を整える間もなく大学教育に携わる可能性も高い。今回検討した研究の1つは、新人看護学教員を受け入れた教育機関の責務を示唆した。わが国において、2008年4月、学部教育を担当する教員のFDが義務化され、高等教育機関としての社会的責務を果たすための教員の職業的発達支援は重視されるようになった。看護学教員としての社会的責務を果たすための職業的発達支援に向けては、新任教員のみならず、すべての教員に対して必要な支援を明らかにし、その提供を実現していくことが必要であり、これは今後の課題である。

## V. おわりに

わが国の看護師養成教育制度は、1990年代半ば以降、それまでの遅々とした進展状況とは全く様相を異にし、急速な大学教育化が進んだ。また、大学化に伴って看護学研究科が設置され、看護学の修士、博士を取得した看護職者も増加しつつある。さらに、2006年には、日本看護協会が、通常総会において看護基礎教育の年限延長を決議し、看護基礎教育の4年制大学化をさらに推進することとなった。その一方、大学教育を担う教員の数が不足する事態が生じている。

大学において看護基礎教育に携わる教員は、看護師養成教育課程を大学化した意義が学生に伝わるようにと日々の教育活動を展開している。しかし、これまでの急速な大学化は、わが国の看護職者の誰もが経験したことのない事態であり、その意義への明確な答えを持っていないまま日々の教育を展開している可能性もある。筆者も、学生が大学において看護学教育を受ける意義を見い出せるような教育活動を展開したいと願っているが、いまだ確信を持っていない部分もある。今回、海外における看護の専門職性に関わる教育研究を検討し、諸外国においても同様な課題を克服するための研究が続けられていることを理

解した。諸外国も看護学実習の重要性を強調しており、これらの研究成果はわが国の看護基礎教育のあり方や日々の教育活動に重要な示唆を提示していた。これらの研究から得られた示唆を日々の教育活動に活かすと共に、今後はわが国の看護学研究者が明らかにした成果も検討し、教育活動に活かしていきたい。

## 引用文献

- 1) 濱嶋朗, 竹内郁郎, 石川晃弘編 (1997): 社会学小辞典 [新版], 「専門的職業」の項, 383, 有斐閣.
- 2) 杉森みどり・舟島なをみ (2004): 看護教育学, 第4版, 289, 医学書院.
- 3) 天野正子 (1972): 看護婦の労働と意識—半専門職化に関する事例研究—, 日本社会学会社会学評論, 22 (3), 48.
- 4) Caroline Bradbury-Jones, Sally Sambrook & Fiona Irvine (2007): The meaning of empowerment for nursing students: a critical incident study, *Journal of Advanced Nursing*, 59 (4), 342-51.
- 5) Flanagan, John C. (1954): The critical incident technique, *Psychological Bulletin*, 51 (4), 327-58.
- 6) Janet A. Secrest, Barbara R. Norwood & Virginia M. Keatley (2003): "I was actually a nurse": the meaning of professionalism for Baccalaureate nursing students, *Journal of Nursing Education*, 42 (2), 77-82.
- 7) Howard R. Pollio, Tracy B. Henley & Craig J. Thompson (1997): *The Phenomenology of Everyday Life*, Cambridge University Press.
- 8) Jacqueline Randle (2003): Bullying in the nursing profession, *Journal of Advanced Nursing*, 43 (4), 395-401.
- 9) Alesha Beckett, Sarah Gilberaon & Sallie Greenwood (2007): Doing the right thing: nursing students, relational practice, and moral agency, *Journal of Nursing Education*, 46 (1), 28-32.
- 10) Diana De & Jim Richardson (2008): Cultural safety: an introduction, *Paediatric Nursing*, 20 (2), 39-43.
- 11) H. Peyrovi, Yadavar-Nikraves, S. F. Oskouie & C. Bertero (2005): Iranian student nurses' experiences of clinical placement, *International Nursing Review*, 52 (2), 134-41.
- 12) Max Van Manen (1990): *Researching Lived Experience: Human Science for an Action Sensitive Pedagogy*, pp.202, State University of New York Press.
- 13) 前掲書 2), 251, 医学書院.
- 14) 前掲書 2), 252, 医学書院.

- 15) Tamra Courey, Johnett Benson-Soros, Kevin Deemer & Richard A. Zeller (2006): The missing link: information literacy and evidence-based practice as a new challenge for nurse educators, *Nursing Education Perspectives*, 27 (6), 320-3.
- 16) Sarah Burke & Maggie Kirk (2006): Genetics education in the nursing profession: literature review, *Journal of Advanced Nursing*, 54 (2), 228-37.
- 17) 文部科学省：保健師助産師看護師学校養成所指定規則等の一部を改正する省令の公布について（通知），[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kango/08012905.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kango/08012905.htm)
- 18) Cheryl L. Schriner (2007): The influence of culture on clinical nurses transitioning into the faculty role, *Nursing Education Perspectives*, 28 (3), 145-9.
- 19) Judy E. Boychuk Duchsher (2003): Critical Thinking: Perceptions of newly graduated female baccalaureate nurses, *Journal of Nursing Education*, 42 (1), 14-27.
- 20) Bevis, E.O. & Watson, J. (1989): Toward a caring curriculum: A new pedagogy for nursing, *National League for Nursing*, pp.396.
- 21) Tanner, C.A. (1996): Talkin' about a revolution: Notes for the wanna-be and the skeptic, *Journal of Nursing Education*, 35, 387-388.
- 22) Tanner, C. A. (1998): Curriculum for the 21 st century -Or is it the 21- year curriculum?, *Journal of Nursing Education*, 37, 383-384.
- 23) 山田栄, 唐澤富太郎他編 (1974)：教育学小辞典, 「人文主義の教育」の項, 協同出版, 121.
- 24) Brenda Happell (2006): Nursing clinical development units - a strategy to promote the relationship between practice and academia, *The international Journal of Psychiatric Nursing Research*, 11 (3), 1322-30.
- 25) Boyde Mary, Jen Colleen, Henderson Amanda and Winch Sarah (2005): A Clinical Development Unit in Cardiology: The Way Forward, *International Journal of Nursing Practice*, 11, 134-139.
- 26) Greenwood J. (2000): Clinical development units (nursing): issues surrounding their establishment and survival, *International Journal of Nursing Practice*, 6, 338-344.
- 27) 安齋由貴子他 (1995)：看護学実習に関する研究動向と今後の課題・2－学生, 実習指導者, 患者に関する研究に焦点を当てて－, *看護教育*, 36 (1), 75-79.
- 28) 山下暢子他 (2003)：1994年から1998年における看護学実習に関する研究内容の分析－学生を対象とした研究に焦点をあてて－, *看護教育学研究*, 12 (1), 29-36.

## 要 旨

2002年から2007年に、海外において発表された看護の専門職性に焦点を当てた研究を抽出し、その内容を概観した。対象とした研究は10件であり、米国、英国の他、ニュージーランド、イラン、カナダなど、6カ国の研究者が発表していた。これらは、看護基礎教育課程の教育に焦点を当てた研究、看護基礎教育を担当する教員に焦点を当てた研究、臨床における看護職者の発達に焦点を当てた研究の3種類に分類できた。研究内容は、諸外国においても、看護専門職としての態度や価値の育成に向け、看護学実習を重視していることを示した。これらの検討を通し、わが国の看護職養成教育のあり方への示唆を得た。